

(様式第1号)

第6回 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会 会議録

日 時	平成30年2月1日(木) 午後1時30分～2時40分
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員長 柴田 政彦 (大阪大学院医学系研究科教授) 副委員長 野田 京子 (芦屋栄養士会会長) 委員 須山 徹 (芦屋市医師会理事) 溝井 康雄 (芦屋市歯科医師会監事) 東郷 明子 (芦屋市民生児童委員協議会副会長) 上坂 泰代 (芦屋いずみ会会長) 福本 敏之 (芦屋市商工会事務局長) 多田 直弘 (市民委員) 荒谷 芳生 (学校教育課学校教育課長) 三井 幸裕 (こども・健康部長) 事務局 近田 真 (健康課長) 辻 彩 (健康課健康増進係長) 山田 映井子 (健康課母子保健係長) 田中 佐代子 (健康課主査)
事務局	こども・健康部健康課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

次第

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 計画原案について
 - ①幹事会・本部会・民生文教常任委員会からの意見より
 - ②パブリックコメントより
 - ③自殺対策計画について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

【事務局】定刻となりましたので、第6回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会を開催します。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日はご都合により、鳥越委員、稲岡委員が欠席されています。初めに資料の確認をさせていただきます。事前配布しました計画素案、そして後ほど議題

で挙げさせていただく自殺対策計画に伴う変更点をまとめたものをお配りしております。1点はレジュメです。また、各地区別のがん検診、その次がパブリックコメントの内容、そして自殺対策計画になっております。過不足はございませんか。では、以降の議事の進行は委員長をお願いします。

2 協議事項

【委員長】 本日はよろしくお願いたします。本日で最終回ということで、この会で議論して最終的に推進計画にまとまるということです。

(1) 計画原案について

【委員長】 まず、パブリックコメントを受けてどのように変更していただいたかというご説明からお願いします。

【事務局】 計画原案について、前回第5回策定委員会の後、幹事会・本部会で検討させていただき、民生文教常任委員会を経てパブリックコメントを募集したという経過でございます。第5回の策定委員会で検討していただいた資料と、それを経て原案として今お配りした資料の変更点がございますので、その説明を先にします。その後に幹事会・本部会・民生文教常任委員会、パブリックコメントの内容について報告させていただきます。原案に関しまして、皆様には目次から第7章の内容を検討していただきました。冒頭の市長あいさつや市民憲章を追加させていただきました。次に目次になります。6ページをご覧ください。芦屋市の現状として、これまではまだ調整中だった部分で、国の報告等が挙がっていませんでしたので空欄が多かったかと思えます。現状データの中に、平成28年度の数字、出生率や死亡率の推移、また15ページの三大死因別死亡率について芦屋市のデータが入っております。20ページからの医療の状況についてはほぼ空欄だったかと思えますが、今回の原案ではすべてのデータを揃えましたのでご確認をいただけたらと思えます。45ページをご覧ください。1か所だけですが、女子の「やせ」についての中身の内容がありましたので、そのデータを追加させていただきました。芦屋市2.76%、全体からいうと1.55%ですが、少し多いというデータがでております。コラムに関しては、すべて入れさせていただいております。53ページの「フレイル」について、57ページの「母子健康手帳アプリ」、65ページには柴田先生よりいただきました、「慢性の痛みの対策」について入れさせていただいております。68ページに「こころの体温計」について、70ページに「フッ化物配合歯磨剤」について、72ページに「芦屋市歯科センター」について、78ページに芦屋の「保育所給食」について入っております。最終には写真をもう少し入れさせていただく予定です。80ページには「食糧備蓄」について追加させていただきました。幹事会・本部会等で意見をいただきまして、追加した推進事業がありますのでご報告いたします。59ページをご覧ください。母子の分野ですが、行政の主な推進事業の中で市立芦屋病院より意見がありました。6番の「おっばい相談室」をやっているということでしたので追加させていただきました。70ページをご覧ください。溝井先生よりご意見をいただきました、「家庭や地域の取り組み」の文章を変更させていただいております。前回は、「食後や寝る前の歯磨きや歯間部清掃用具等を使用する習慣をつけます」となっていたが、

「食後や寝る前の歯磨きや歯間部清掃用具を使用し、口腔内の清潔に努めます」と変更しました。73ページをご覧ください。「行政の主な推進事業」の中で、こちらも市立芦屋病院より2番の「人間ドックの事業」、それから3番の保険課さんで「人間ドック検査料助成」ということもやっているということですので追加しております。79ページをご覧ください。こちらも文言の変更になります。家庭や地域の取り組みの2つ目です。前は、「食品を購入する際は原材料の産地や栄養性の表示を確認するなどして、安全安心な食品を購入するよう努めます」となっていますが、わかりやすくまとめさせていただき、「栄養成分表示等を確認して、安全安心な食品を購入するよう努めます」と変更しました。81ページをご覧ください。「行政の主な推進事業」の中で、3番の「デリバリー健康講座」を追加いたしました。第5回の策定委員会ではなかったのですが、83ページからは「参考資料」といたしまして、数値目標の一覧や設置要綱、計画策定の経過等をまとめまして、最後には「用語解説」として一覧を載せております。本文中にアスタリスクをつけさせていただきまして、わかりやすく用語説明を入れさせていただきました。以上で、原案と前回の素案の違いについて説明をさせていただきました。

① 幹事会・本国会・民生文教常任委員会からの意見より

【事務局】続きまして、幹事会・本国会・民生文教常任委員会からの意見について報告させていただきます。11月8日の第5回策定委員会後、11月16日に幹事会、11月20日に本国会、12月8日に民生文教常任委員会が行われました。意見の大半は、事業内容についての質問や、方向性についての考え方の確認でした。その中で、以前策定委員会でもご意見がありましたが、第5章から記載しております「家庭や地域の取り組み」の表現について質問がありました。「○○します」という表現で止めているのですが、「○○しましょう」という表現のほうがよいのではないかというご意見でした。事務局といたしましては、市民の主体的な健康行動を起こしてもらいたいという願いを込めまして、「市民」を主語としまして、「○○します」という意気込みを込めて表現を取り入れたいと思っておりますので、このまま策定させていただきたいと思っております。また、第2章に記載されているデータ以外で、地域別にかん検診の受診率に差があるのかという質問がありました。これに関しては、レジメの次の資料1をご覧ください。小学校区別に新たにデータを調べましたが、特に小学校区内で大きな差は見られませんでした。以上が委員会後の意見の報告になります。

② パブリックコメントより

【事務局】引き続き、パブリックコメントを行っておりますので、この部分についてのご意見をいただいているので説明させていただきます。資料2のほうにパブリックコメントの一覧を入れております。パブリックコメントの募集は平成29年12月17日から平成30年1月26日まで実施しました。この中で、民生文教常任委員会でパブリックコメントの閲覧場所について、せっかく健康や食育の関係を行っているので、通常の閲覧場所以外に体育館、芦屋病院で閲覧できるようにしたらどうかというご意見をいただきました。閲覧場所としてその2か所を追加してパブリックコメントの募集をいたしました。一覧表のご意見を

順番に説明させていただきます。意見者番号1と2がございます。1が上の2つ、2が下から2つ目、そしてもう1つ、1というかたちで、お2人から4つのご意見をいただいております。最初の部分ですが、主に食育についてのご意見になります。基本目標は4つを掲げているのですが、その中で基本目標の4の推進事業5ということで、原案の82ページを併せてご覧ください。82ページの「行政の主な推進事業」の中の5番「保育所、学校給食による行事食の継承」についてご意見をいただいております。「こちらの内容が行事食となっておりますが、芦屋の小学校給食が第12回の全国学校給食甲子園というもので優秀賞を獲得し、これまでもとても評価が高いことを誇りに思っています。そこで、「保育所・小学校・中学校における毎日の給食そのものの充実をはかる」としてほしいと思います」というご意見をいただいております。また、同じご意見の中で、「また給食費については食育の観点から無償化を検討していただきたいと思います」というご意見も併せていただいております。こちらについては、「市の考え方」としてご回答させていただく予定にしております。「行事食の継承につきましては、四季折々の行事にあった給食を提供することで、日本や世界の文化伝統を大切にす気持ちや育むことや人格形成上、重要な機会と捉えています。また、学校給食の充実につきましては行政の推進事業、原案のページの76ページの「行政の主な推進事業」の7番目「給食の展示・試食会に給食だよりの発行 保育所訪問による栄養指導」に含まれております」ということをご回答させていただく予定をしております。また、給食費の無償化につきましては、現在、国において教育の無償化の取り組みを進めておりますことから、「現時点で市単独による給食費の無償化は考えておりませんが、今後も国の動向を注視してまいります」というかたちで回答を予定しております。また、同じ方からもう1点、食育推進事業についてということで、「その他の推進事業には、給食の展示・試食会、給食だよりの発行などあげられていますが、形にこだわって中身がないと思います。例えば、給食メニューを利用して食事をしっかり取ることが出来ない子どもたちを対象に「子ども食堂」を市が取り組むか、そのような市民を募集して市が援助することを検討してほしいと思います」ということで、子ども食堂についてのご意見をいただいております。こちらにつきましては、推進事業の内容につきましては、毎年見直しを行いながら充実を図ってまいります。子ども食堂に関しましては、現在高浜町1番地に社会福祉複合施設を建設中でありまして、この中に「こどもの学習支援」等の機能を含めた「共生型の居場所づくり」として整備を進めているところです。多くの方にご利用いただけるよう、施設運営事業所とともに準備を進めております」というかたちで回答しております。また、同じ方のご意見がもう1点いちばん下でございます。市民意見募集についてということで、意見をいただいております。「広報の内容がたくさんあって資料だけではわかりにくいので説明会を開催してほしい」ということと、ページ数があまりにも多いということで、「一覧表などを参考にして大体の方向性が理解できるようにしてはどうか」というご意見です。今回、この計画を含めて8件、一気にパブリックコメントを実施しました。それはお1人の方が読む量にしては多すぎるということ時期をずらしてはどうかというご意見をいただいております。こちらについては、「パブリックコメントの実施方法等について、いただきましたご意見も参考にしながら、

わかりやすい資料を作成するなどの工夫をしてみたい」というかたちで、こちらは市民意見募集の担当課のほうから回答をいただいております。また、もう1人からご意見をいただいております。下から2つ目になります。地域に住む高齢者も「芦屋の給食オシャレな街のおいしい献立」のようなおいしい、旨みのある安価な給食サービスを受けられるとよいですね。たとえ身体によくて、病院食のような食事は誰も望んでいないでしょうというご意見です。また、「災害時に高齢者の方ができるだけ「自助」ができるように、また、自分の体力で避難できるように体力を維持してほしいものです」といったご意見をいただきました。「高齢者の給食サービスにつきましては、市が実施する「食の自立支援事業」において65歳以上の高齢者で疾病当により食生活に援助が必要な方を対象に「治療食（低カロリー食、腎臓病食、糖尿病食）」の配食サービスを提供しています。また、必要に応じて栄養士による栄養指導等も併せて行っています。一方、その他の配食サービスについては、民間事業所が市内において多種多様なメニューを提供しているため、高齢者生活支援センターや市の窓口等において、ご相談に応じて民間事業所の一覧等によりご案内しております。また、高齢者の体力維持につきましては、健康増進計基本目標Ⅱ健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進においても取り組んでまいります」というかたちで回答させていただく予定です。パブリックコメントについては以上です。

【委員 長】パブリックコメントについてと、幹事会・本部会・民生文教常任委員会からの意見についてご説明をいただきました。ご意見はございませんか。でき上がった計画書はカラーになりますか。

【事務局】今までは白黒で印刷させていただいていました。今はデータ化になっており、ペーパーレスになっておりますので、その分カラー印刷で打ち出す予定にしております。データでいただきたいというご意見の方につきましては、CD-ROMなどでお渡しするというかたちです。市役所のホームページからもダウンロードはできるようにしますが、なるべくCD-ROMといったかたちのほうがよいのではないかと考えています。

【委員 長】スマホでも見られますか。

【事務局】スマホでもアクセスできると思います。PDFで読めます。

【委員 長】冊子にして配らないのですか。

【事務局】閲覧コーナーである図書館や市役所には紙で置くようにします。そんなに部数は多くないと思います。そちらもカラーの予定です。

【委員 長】ご意見、ご質問はございませんか。

【溝井委員】CD-ROMであろうと製本であろうと、市民の目に届くようなかたちで広報しなければいけません。医師会や歯科医師会など、そういったところにも配るよう考えていただきたいと思います。今までは本だけでしたので1冊いただいたときに歯科医師会では見ていただくようにしましたが、あまりみなさん見ていません。できるだけ広報していただきたいと思います。

【委員 長】パブリックコメントに量が多すぎるという意見がありましたね。対策については、参考にしながらこれから検討しますとありますね。

【事務局】5年越しにはなりますが、次回パブリックコメントを募集するといったときには、もう少し考えてできるようにはしたいと思います。

【委員 長】これを1つの事業として並列でいくつかあるのですよね。1つの事業ごとに1

枚つくるくらいがよいですね。ホームページに1枚ずつでたら、この事業はこういったことをやっているのだということがわかり、芦屋市の行政の進め方としてどこがセクションになるのかパッと見てわかれば興味もでてくると思います。

【事務局】こちらは今原案でつくらせていただいている計画書以外に、これを一目で見てわかりやすくする概要版の計画もしております。それはこちらが完成してからの話になります。策定委員会ではお見せできませんが、できましたらみなさまにお送りさせていただく予定にしております。

【須山委員】食育推進計画というのは、できたら広報にだしていくのですか。

【事務局】これ自体はすべてだせません。

【須山委員】完成したのでサイトをご覧くださいといったことは書いていますよね。

【事務局】はい。書いています。

【須山委員】それを更に見ていただけるように書いていかなければいけません。

【委員長】他にご意見はございませんか。

③ 自殺対策計画について

【委員長】それでは自殺対策計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】説明させていただきます。急にこの内容がでてきてまして申し訳ございません。資料3をご覧ください。自殺対策計画というものがございまして。こちらは自殺対策基本法が平成28年の4月に改訂され、市町村のほうでこちらの計画を立てることが義務化されておりました。ただ、こちらの内容につきましてはまだ決まっておらず、ガイドラインができましたのが、3番の12月5日で、太字で「民生文教常任委員会」と書いてあります。同じ時期に県より、11月に市町村自殺対策計画策定の手引きが発表されたというかたちで通知がまいりました。この中を見ますと、来年度中につくりなさいというかたちになっているのと同時に、2番目の留意点にこの計画には地域の健康増進計画や地域福祉支援計画などの計画と調和を図るとあります。また、人口規模が小さい市町村等は、近隣の市町村と共同しても構わないということ、他の地域福祉計画や福祉支援計画の一部として策定することも可能であるというかたちです。また、PDCAサイクルを回すために必要な要件を満たしていることなどが手引きとしてできました。この中で、今ちょうどつくっておりますこの健康増進・食育推進計画の中に「こころの健康」がありましたので、この中に盛り込むことによって国のいっている自殺対策の基本的な計画の策定をここに追加し、来年度もっと細かい内容についてはそれに呼応したかたちで考えていこうということで予定をしたいと思い今回提案させていただきました。追加項目としては3か所になります。原案を併せてご覧ください。原案の第1章の3ページの(4)「芦屋市の健康づくり・食育の推進に向けて」の下のほう「本計画は、第2次計画の進捗状況の評価を行いつつ、「母子保健計画」、「健康増進計画」、「食育推進計画」、を一体的な計画として」と書かれているところに、「また、市町村自殺対策計画を含んだ一体的な計画として、「第3次芦屋市健康増進・食育推進計画」を策定するものです」というかたちの文言を追加させていただきたいと思います。また、先ほどもいいましたようにPDCAサイクルということで、検証のできる内容にしなればいけないということになっております。第6章の69ページ

をご覧ください。下の「目標値」の「こころの健康」の部分で①から④まで入っているのですが、これにプラスして⑤「芦屋市の自殺者数」ということで目標値を挙げさせていただきたいと思っております。これにつきましては、直近の数字で現状値として芦屋では年間12人亡くなられております。国の目標としては3割減という目標がありますが、3割減らすということで「3割までは死んでも構わないのか」ということになりますので、あくまでも目標値は「0」として、芦屋市では自殺者がいなくなるということを目指させていただきたいと思っております。同じように「参考資料」のほうに、各目標値の一覧を入れるところがあります。84ページに目標値のそれぞれの計画の一覧があり、「こころの健康」のところの①から④の次に、先ほどと同じ「芦屋市の自殺者数」として現状値が12人、目標値が「0」と入れさせていただきます。これによってPDCAが回るようになり、国のガイドラインにだしております計画を充足していることで追加をさせていただきたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。今の自殺対策についてご意見はありませんか。

【須山委員】 食育と自殺はまったく関係ないのではないですか。

【事務局】 食育のほうではなく、「こころの健康」の中に入れます。

【須山委員】 今まで話してきた内容とガラッと変わりますね。各市を見てみると、宝塚市と川西市は違う計画に盛り込んでいるのですね。

【事務局】 宝塚市と川西市については、本来であれば西宮市と同じように健康増進計画に盛り込めたらということだったのですが、今現在計画が途中の段階であるので、次の計画の策定が何年か後になってしまいますので入れられません。国のほうでは30年度に作りなさいということになっています。

【須山委員】 国のほうが、この健康増進計画に盛り込めとっているのですか。

【事務局】 健康増進計画や福祉計画に盛り込んで構わないというかたちでガイドラインができました。基本的な部分はそこだけにしておきまして、後は庁内会議などでもう少し具体的なアクションプランのようなかたちでつくる予定にはしております。

【須山委員】 でも、違和感はあるのですよね。

【事務局】 はい。ある程度感じています。

【委員長】 ここは健康増進・食育推進計画という委員会です。県から挙げてきたものを芦屋市としてどのセクションで行うのかを決めて、それでここに決まったのですね。今回、見直しの5年計画というのはここだけではなくよそでもあったのですか。それが同時に全部5年だったのですか。

【事務局】 たまたま今現在策定を行っているのは8本あります。

【委員長】 同時期にですか。

【事務局】 はい。住宅のプランなど、市役所の中にいろいろなセクションがありますので、その計画がそれぞれ発している状態です。それがたまたま今8本集中して行っているというかたちです。例えば、来年、再来年度はまた別のところのプランの策定がされるかたちになります。ただ、芦屋市としましては、自殺対策の窓口は本来保健所なのですが、市としましては保健師のいる保健センター、こちらの健康課のほうがかたちになりますので、こちらのほうで策定するというかたちです。

【委員長】 この委員会で扱うのが妥当だと判断したのですか。

した。国からは、このような取り組みをやっていきなさい、自殺はよくないという教育を広めなさいということで、本市では教育委員会ではそういった取り組みも行っております。市のほうについても、本市よりもっと小さい自治体もあります。そういったところにもこういった計画をつくりなさいとっております。健康とイコールなのかというと、イコールではないと思います。経済的な理由の部分があったりするので、いろいろなアプローチの中で、セイフティネットを使いながらやっていきなさいというのが国の考え方だと思います。あらゆるところで機会があればこういったかたちでつくりなさいとっております、まだ始まったばかりです。数字についても悩みました。具体的には3割減らすように努力をしていきなさいというかたちです。確かに「0」というのは突拍子もない数字でもあり、計画が成り立たないという意見もあったのですが、母体自体が15人から多いときには20人にもいかない状態で推移しているという状況から考えますと、うまく啓発できて最後に自殺者を踏みとどめることができるのであれば、「0」という目標も難しい問題ではありますが、意気込みとして「0」であればよいと思います。PDCAサイクルについては、やはり自殺者がいるのであれば、まだ努力が足りない、何か他のアプローチがあるのではないかという議論は必要です。体制としては健康課や地域福祉が行っているのですが、そういったところだけではなく教育委員会なども連携をしながら行なわなければいけません。今は庁内での連携体制をとっているのですが、それプラス民生さんなども今後も広げていかなければいけないと考えています。ただ、国のほうも独自のものをつくるのではなく、既存のものがあつたらその中に組み込んでいってもよいとしているので、来年度、どのような体制が芦屋市としてよいのか考えていかなければいけません。市の役割については、啓発や相談があつたときに適切にアドバイスできる職員のレベルアップであり、そういったことは今も行っています。それをもっと充実していくというのが今回の趣旨で、それをひとつの計画として入れればよいのですが、なかなか独立させて行うには難しい部分もございます。説明になっているのかわかりませんが、それが今回急遽お願いしたところでございます。少し前にこの情報がわかっておりましたら、例えば4回目、5回目のときにお話をさせていただいたのですが、その情報がでておりませんでしたので、今回ここでご議論いただきたいと思いご提案させていただきました。

【委員長】 今のご説明について、ご意見はございませんか。

【多田委員】 「じゃあ1人死んでもよいのか」という意見は気にしないほうがよいと思います。私は12人が11人になってもよいと思います。1人助かったのですから。それを3割減らすということで、「後の人は死んでもよいのか」という意見はまず排除しましょう。

【溝井委員】 データ的なことだけ載せたということにしかすぎません。同時に進行されている中で福祉計画があります。その中にも載せることはあり得るのですか。データだけ載せるのであれば、その中にも載せたらよいのではないですか。

【事務局】 福祉のほうでは、うつなどの「こころの健康」の部分というのが入っておりますので、どちらかといういろいろなことに対する相談を行っていきましようという部分が計画の中にあつたように思います。タイミング的にこちらのほうがよかったのと、「こころの健康」ということではうつから自殺に走られる方

というのもあるということで、主に健康課のほうにそういった電話がかかってくる。生活困窮などであれば別の部署に電話がありますが、大体うちのほうにかかってくるのは「こころの健康」の部分で相談に乗らせていただいております。

【委員 長】 重要な問題だと思うのですが、自殺対策計画が挙がってきて、取り組みが進んだ影響なのか経済的なことなのかわかりませんが、少し減ってきているのですよね。減ったとはいえ、世界で見ると日本はかなり自殺の多い国であるのは間違いないので、まだ減らせる余地があると思います。対策というのはお金がかかると思います。本当に減らすのであれば、50人の亡くなった方が個別でなぜなくなったのかを調べられるとよいです。地域ごとに自殺の理由というのは違うと思います。地域の特性に応じて、どこに重点を置くのかということも違ってくるのではないかと思います。現状を分析しないことには対策ができません。相談体制というのもしっかりよいのですが、より掘り下げてやろうと思えば調査も必要だと思います。

【事務局】 国のほうではプロファイリングといったかたちで調査を行っているようです。まだその結果が下りてきていません。それをだすというところまでは聞いております。大規模な都市であれば自分のところで調査をしてできるかもしれませんが、小さな市についてはそのプロファイリングを利用するというかたちです。

【溝井委員】 それはいつ頃なのですか。

【事務局】 出しますとまでしかわかりません。それを基にしたアクションプランといったかたちで実際にどう動いていくか、何をやっていくかというのを決めていくことになってくると思います。

【委員 長】 芦屋市の自殺者は他の市に比べると多いのですか。比較は必要だと思います。

【事務局】 他市との比較はできていない状態です。原案の14ページに「主要死因別死亡状況」ということで県のほうの統計をいただいております。芦屋では平成24年から28年までこういったかたちでお亡くなりになられた方がいます。その中で、下から3行目に「自殺」というかたちで、芦屋市は平成24年度には19人おられたのですが、平成28年度では12人となっております。

【委員 長】 これと全国的なものを比較するだけでも大体の状況がわかりますよね。

【事務局】 庁内連絡会というものを毎年行っております。警察のほうからのデータもこちらでわかります。5年間の比較を今年度させていただきまして、報告させてもらうデータはあるのですが、全国的な自殺者数というのはだんだん減少傾向にはあります。芦屋市はここ7年から5年ではあまり変化はありません。全体が少ないので、1人減るとすごく率が下がるということもあります。自殺の原因というのも実際にでておまして、原因別自殺者数というものがあります。健康問題が総数としては多くなってきております。他は家庭問題、経済、生活問題、勤務問題というものがあります。どこで亡くなられているのか、手段としてどのように亡くなられているかというデータは少なからずあります。それも国がよりもっと詳しくプロファイリングされると聞いておりますので、このデータと併せて現状分析をしながら計画を立てていきたいと思っております。

【委員 長】 わかりました。自殺対策についてご意見はございませんか。

【東郷委員】 資料の9ページの「出生率の推移」ですが、この表では芦屋市が下がっています。芦屋市は高齢者が住みやすいまちなので高齢者が段々増えてきて、子育て

世代が増えてきません。そういった傾向にあるという話を聞きました。その辺は事実なのですか。子育て世代の事業は少ないのですか。

【事務局】出生率が下がっているのは事実です。母子手帳交付の窓口になっているのですが、母子手帳を受け取られる方も少なくなってきました。芦屋市の市民の方が取りにこられるので、全体的にやはり出生数、子どもの数は少なくなってきたのは事実です。転出入が激しいので、新しくマンションが建っているところもありますし、南のほうも開発されているところもあります。地域によって偏りはあるかもしれませんが、ガンと下がっているわけではないと思います。

【東郷委員】国や県よりも低いですね。

【事務局】人口も少ないので、少し下がれば率も大きく下がると思います。平成29年度は少し持ち直していると思います。

【東郷委員】周りでは赤ちゃんが生まれていらっしやるので、なぜかなと思って見ていました。芦屋は高齢者に優しいというイメージがあります。転入が少ないので、子どもに対することではあまり評判がよくないのかなと思いました。幼稚園問題も話題になっていますよね。

【事務局】確認をしてくれた別の課がありました。聞くところによりますと、確かに若い世代は少ないのですが、小学校に入るくらい、学童期になられるお子さんになると人口の割合が増えるということが見えたと聞いております。育てにくいというよりも、私の感想ですが地価が高いのが問題なのではないかと思います。住む場所として若い世代には選びにくい現状があるのではないかと思います。

【東郷委員】小学校などの給食などもとても有名ですよ。

【事務局】はい。ですから学童期は増えていると思います。

【多田委員】今兵庫県で人口が減っているのは神戸市東灘区、芦屋市、西宮市と聞きました。

【事務局】明石市もそうです。

【三井委員】今、シティプロモーションというかたちで、東京のほうに打ってでるということで広告など行っています。大学で東京にいかれる方も多いですし、就職される方も多いです。引っ越しをされるときに、芦屋はやはり高級住宅地というイメージがあり、なかなか転勤族の方が住みにくいというイメージがあります。そうではないという魅力を発信しようとしています。地価が高いということで敬遠される場合もあります。すべてが高いところだということではなく、ごく1部高いところもあれば普通のところもあり住みやすいまちだということをPRしています。子育てがしにくいということではないと思います。どこの市も今、子どもが減ってきているということと、共働きでなければ難しいという状況が進んできています。子どもの預け先があれば急激に変わります。以前は全国的に見ると芦屋は共働きの方が割と少なかったのですが、それが今全国に近づいてきています。決して住みにくいということではないと思います。全体に人数が減ってきていますが、その中でも人口が伸びてきている数少ない市です。ただ、伸び率が止まりつつあります。

【委員長】診療をしているときにお子さんの話になると、いいおうちの方が多いので東京や海外にいったりする方もおり、子孫が芦屋に残りにくいと感じます。他にご意見はございませんか。

それでは、これを最終原案としてご承認いただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 今後のスケジュールについて

【委員長】 それでは今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】 今日の策定委員会のご意見を踏まえて、計画原案については明日2月2日に市内部の幹事会を行う予定にしております。そこでもご意見をいただきまして、2月9日、来週の金曜日に市長、副市長を交えた本部会で決定をしまして、22日に議会のほうにパブリックコメントの内容も含めて図る予定にしております。

(3) その他

【委員長】 ありがとうございます。これでこの委員会は最終回ということですから、みなさん、どうもありがとうございました。不慣れで進みがうまくいかなかった部分もあると思いますが、みなさんのお蔭で進めることができました。最後にこの委員会にご参加いただいたことに対してのご意見やご感想をお伺いしたいと思います。

【須山委員】 ネットで見たのですが、国はもうこの自殺対策を行っていたのですね。ピークの時よりも減ったということで自信を持ったのでやりなさいといったと思います。ただ、先進国ではナンバーワンです。特に34歳が断トツで多く、そこを救いなさいということで、地方でやったら更に成果がでるのではないかとということで下りてきたと思います。やり方については何かもらったのですか。

【事務局】 まだです。

【須山委員】 ある程度国はノウハウを持っていると思います。それに準じて則って行うというかたちですね。16歳から34歳はいちばん大切な世代なので、守ってあげなければいけません。前に某会社の若い社員が自殺されました。そういったことは結構あるのではないかと思います。その辺を救っていかないとはいけません。忙しくて相談する暇もなさそうなので、なかなか難しいとは思いますが。

【委員長】 受け止める人材がまだ少ないと思います。

(4) 閉会

【事務局】 本日はありがとうございました。委員のみなさま方には計画策定にあたり、長時間にわたり活発なご意見をいただきました。非常に感謝しております。最後にこども健康部長の三井からごあいさつさせていただきます。

【三井部長】 今回、活発なご意見をいただきました。特に最後のところで新たなテーマをだしてしまい、大変申し訳ございませんでした。先ほどもお話がありましたように、少子化、人口減少に対してどうしていくのかということも市としても大きく捉えております。特に創生総合戦略の中で、2つの柱を掲げております。子育てということと、住みやすいまちをどうつくっていくかということでございます。今、市長が常々いっておりますのは、教育がしっかりしており、安心して住めるまち。まさしくそこだといっております。特にこの中でいうと、健康増進や食育というかたち、それとこころの問題も大事なところで、その中でも2本柱にしております子育てや支援については、今までは母子についてはそれぞれの2つの計画の中で行って行っていました。今回は1つの章立てというかたちになりましたので、そういったかたちを今後は行政と地域のみなさまと協力しながらつくっていただいた計画を着実に実行して、5年後にはいいローリングが

できるというかたちをとっていきたいと思っております。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。